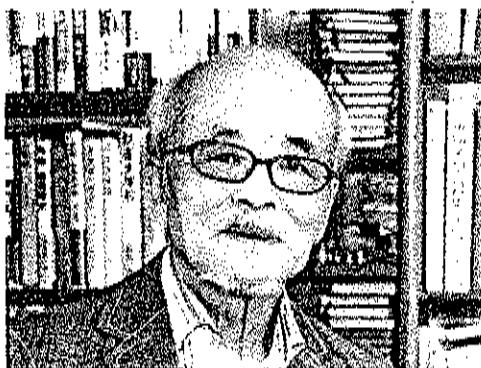


12/17 木

国民議論なく火事場泥棒



軍事ジャーナリスト 前田 哲男さん

安保3文書を読み、「たたかひは創道の父、文化の母である」という言葉が脳裏に浮かびました。1934年に当時の陸軍省が発行したパンフレット「国防の本義と其強化の提唱」の書き出しが、パンフには「国防」を至上命令として、総力戦準備のために軍拡や統制経済を主張し、ファンズムの台頭につながりました。

安保3文書をめぐる議論は順序が逆立ちしています。本来はまず3文書を国際に提示し、世論の動向を見ながら国会で議論し、「専守防衛」に照らして個別兵器の導入を検討すべきです。しかし、今回の3文書は憲法との整合性も図らないまま敵基地攻撃の保有を決めるなど兵器の購入ありきです。ロシアによるウクライナ侵略や中国脅威を两手に取り、闇議決定だけで決めるのは、火事場泥棒と言わざるを得ません。

国家安保戦略は「専守防衛」の考え方を変更しない」と書及しますが、全く説得力はあるを得ません。

安保3文書を読み、「たたかひは創道の父、文化の母である」という言葉が脳裏に浮かびました。1934年に当

た。安保3文書もあらゆる分野で軍事動員をはかるという點で酷似しています。

安保3文書をめぐる議論は順序が逆立ちしています。本来はまず3文書を国際に提示し、世論の動向を見ながら国会で議論し、「専守防衛」に照らして個別兵器の導入を検討すべきです。しかし、今回の3文書は憲法との整合性も図らないまま敵基地攻撃の保

有を決めるなど兵器の購入ありきです。ロシアによるウクライナ侵略や中国脅威を两手に取り、闇議決定だけで決めるのは、火事場泥棒と言わざるを得ません。

安保3文書が行きつゝ先は何か。頭の陸軍省、パンフが示唆しています。パンフ発行の3年後に起きたのが日中全面戦争であり、その後、日本は破滅への道を突き進みました。そうさせないために、軍事に頼らず平和外交にかじを切るべきです。

りません。12式地対艦ミサイルは、間違いなく憲法が禁じる「攻撃的兵器」です。まし

てトマホークは「中距離核ミサイル」に分類されるもので、「専守防衛」の逸脱は明らかです。